

総合科学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の教育理念に則した学科・コースに適切な組織編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己点検・評価委員会が中心となって、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等を継続的に実施し、これらを受けて、教務委員会が教育内容や方法の改善に取り組んでおり、教育内容、教育方法の改善に向けた取組体制は整っているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通教育及び専門教育を通し、総合性と専門性のバランスのとれた幅広い授業科目が編成されており、教育課程の編成の趣旨に沿っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の授業履修、単位互換、海外留学のための支援制度、インターンシップ等の取組もなされており、多様なニーズに対応した教育課程の編成に配慮している。特に、現代的教育ニーズ取組支援プログラムにより、総合的環境教育を組み込んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式と体験学習や文献講読等のゼミナール形式、さらに実験・実習、演習形式の授業をバランスよく配置し、学習指導法の工夫も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1 年次から「基礎ゼミナール」を受講させ、文献講読、調査実習、討論、意見交換等を実践体験させている。また、教員へ調査を行っているが、回答率が 63%と低く、調査結果としてシラバスを配付している教員数が少ないが、授業形態に応じ教員が自学の課題を与えていることは確認できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、進級率や卒業率は良好であり、大学が想定する学力や能力を身に付けていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業がおおむね理解されていること、半数以上が授業に満足感を有しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教育内容と専門性の多様性が、学生の就職先（進路）の評価に反映されており、教育目的に沿った人材養成が行われている。また、就職率も 90%を超えており良好である。これらの結果は、企業や官公庁へのインターンシップや演習の結果と考えられるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケートで語学力、情報、科学的知識について不十分との結果が出ていることから、今後の改善が期待されるが、大学院への進学率も良好

であり、教育目的に沿った人材が育成できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「実用外国語プログラムの実践」の教育の成果については、具体的な目標設定（検定試験の点数等）が必要と考える。この項目は、図 1 の「学校教育への満足度」の 5 項目目の関係者からの意見でも不足が 40%を超えており、改善点・要望でもあるといえるが、具体的な成果を示す根拠が示されていない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。